

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画特別工業地区（中野区分）

2 理由

昭和 43 年の都市計画法の制定以降、東京都全域を対象とした用途地域の見直しを、法改正や上位計画策定等に伴い、昭和 48 年、昭和 56 年、平成元年、平成 8 年、平成 16 年に、目指すべき市街地像を実現するため行ってきた。

前回の見直しから約 18 年が経過している中で、道路の整備による地形地物の変更（変化）などが多く発生したことにより、用途地域等の指定状況と現況との不整合などがみられることから、今回、これに伴う用途地域等の変更を一括して実施することとした。

このような背景を踏まえ、東京都市計画用途地域の変更に伴い、面積を再計測した結果、特別工業地区の面積を変更するものである。

東京都市計画特別工業地区の変更（中野区決定）

都市計画特別工業地区を次のように変更する。

面積欄の（ ）内は変更前を示す。

種 類	面 積	備 考
特別工業地区	約 h a 8. 7 (8. 6)	
小 計	約 h a 8. 7 (8. 6)	

「位置、種類及び区域は、計画図表示のとおり」

理 由

用途地域の変更に伴い、特別工業地区の面積を変更する。

変更概要

変更箇所	種類	変更前面積	変更後面積	備考
中野区南台三丁目及び 中野区南台五丁目各地内	特別工業地区	約 h a 6. 6	約 h a 6. 6	面積を再計測した結果、面積を変更する。 位置及び区域の変更はない。
中野区野方二丁目地内		約 h a 1. 3	約 h a 1. 3	
中野区若宮二丁目地内		約 h a 0. 7	約 h a 0. 8	